

第5次和歌山県環境基本計画（気候変動対策に係る部分）の  
一部改訂案に係る  
県民意見募集（パブリックコメント）を実施します。

和歌山県では、2021年（令和3年）3月に策定した第5次和歌山県環境基本計画において、温室効果ガス排出量の削減目標を定めています。

2020年度（令和2年度）実績が削減目標を達成したことから、2023年（令和5年）8月に、新たな削減目標を掲げています。

今般、新たな削減目標を本計画に位置づけるとともに、計画の取組内容等を一部改訂しますので、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年2月6日（木）～3月7日（金）【必着】

2 資料の閲覧場所

(1) 県ホームページ

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/d00219134.html>)

(2) 県庁脱炭素政策課（県庁本館4階）又は情報公開コーナー（県庁本館2階）

（閲覧時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時（祝日は除く））

3 意見の提出方法

電子申請システム、電子メール、郵送、FAX、持参

※ その他留意事項等は裏面のとおり

（連絡先）

環境生活部 環境政策局

脱炭素政策課 脱炭素推進班

担当：猿棒、北山

電話：073-441-2674

#### 4 意見の提出にかかる留意事項

- (1) いずれの提出方法の場合も、件名に「第5次和歌山県環境基本計画の改訂案への意見」とご記入ください。
- (2) 様式は自由ですが、以下の内容をご記入ください。  
氏名、住所、電話番号、ご意見の該当箇所（項目）、ご意見
- (3) ご意見は簡潔かつ明瞭に、日本語でご記入ください。
- (4) 口頭、電話での受付は行っておりません。

#### 5 提出いただいたご意見の取扱いについて

- (1) 類似する意見を取りまとめ、県の考え方とともに県ホームページで公表します。
- (2) ご意見に対する個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- (3) 単に賛否を示した意見や趣旨が不明瞭なもの、計画案に関係のない意見等については、県の考え方を示すことはいたしません。
- (4) 提出いただいた書類は返却しません。
- (5) ご記入いただいた個人情報、今回の意見募集以外には使用しません。また、第三者に提供したり、公表することはありません。